破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１００号
仙台市泉区山の寺２丁目19番32号
債務者　諏訪部峰子
1　決定年月日時　平成29年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月22日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年８月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第３２９号
広島県東広島市西条町福本２番地２　スカイメゾンＢ棟110号
債務者　森田　真実
1　決定年月日時　平成29年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保志　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月８日午後４時
5　免責意見申述期間　平成29年８月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３３４号
広島市西区庚午北４丁目10番18―307号
債務者　Ｃｏｇａｎａ　ｔｒａｔｔｏｒｉａ　ｄａ　Ｏｈｎａｎこと　河野　一聖
1　決定年月日時　平成29年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　臼田　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年８月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１２０号
熊本市南区近見６丁目４番55―158号　サルヴァトーレ近見
債務者　山鹿　春子
1　決定年月日時　平成29年６月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　輝久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年８月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第３９０号
大分市大字市752番地の13(ディアモーント・アインス102)
債務者　松永さつき
1　決定年月日時　平成29年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮　妙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年８月23日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第１１３号
大分市大字城原2551番地の９（有料老人ホームとまと）
債務者　冨沢　嘉公
1　決定年月日時　平成29年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大呂紗智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年８月23日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第１３２号
大分市大字旦野原880番地の８（クレフォート12―107）
債務者　坂本　英子
1　決定年月日時　平成29年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井雄一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月23日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第１３４号
大分市東春日町５番３号（スカイメゾンクローバー80―905）
債務者　中村　京子
1　決定年月日時　平成29年６月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　碓井　啓己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年８月23日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第１４４号
大分市大字津守842番地の５（副住宅13）
債務者　黒木　　潤
1　決定年月日時　平成29年６月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月23日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第１５２号
大分市大字小池原234番地の８（クラージュＫｏＭｅＴａＫｅ201）
債務者　森　　一美
1　決定年月日時　平成29年６月23日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本すみれ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年８月23日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第２０３号
神戸市中央区北野町４丁目７番３号　パラシオトクエイ４Ｆイースト、従前の住所神戸市垂水区本多聞５丁目１番174―205号
債務者　安西　賢次
1　決定年月日時　平成29年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２１７号
神戸市兵庫区大開通３丁目１番10号ひのもとマンション306号、従前の住所神戸市兵庫区駅前通２丁目１番８―312号
債務者　スナック小路こと　中村ひとみ
1　決定年月日時　平成29年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高島　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第７４号
釧路市昭和南６丁目29番５号
債務者　寺島　健司
1　決定年月日時　平成29年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高畑　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月25日まで
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第６６号
福島県郡山市富田町字向山57番地の２
債務者　松崎　裕司
1　決定年月日時　平成29年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月25日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２９年（フ）第６８号
福島県郡山市富田町字鍛冶田18番地の１
債務者　松崎　宏行
1　決定年月日時　平成29年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年８月25日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２９年（フ）第９号
大分県豊後大野市三重町玉田42番地１
債務者　波多野和子
1　決定年月日時　平成29年６月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　利光　宏司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月12日午後１時
5　免責意見申述期間　平成29年８月25日まで
大分地方裁判所竹田支部